

金融円滑化に係る基本的方針、体制の概要及び実施状況

平成30年5月8日
大阪府信用農業協同組合連合会

当会は、会員の皆様や、健全な事業を営む農業者・中小企業者等のお客様への円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つとして位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置法」は終了しましたが、引き続き当会の金融円滑化に係る措置の実施状況について公表いたします。

1 金融円滑化に係る措置の実施に関する方針の概要

当会では、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化に係る基本方針」を、理事会にて、以下のとおり制定しております。

金融円滑化に係る基本的方針（概要）

- 1 新規のご融資のお申込みに対する、柔軟かつ適切な対応
- 2 お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟かつ適切な対応
- 3 お客様の経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
- 4 お借入れの申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情に対する、公正・迅速・誠実な対応
- 5 当会の金融円滑化管理に関する体制

（注）当会の方針については、下記にて公表しております。

《当会の方針の掲示先URL》

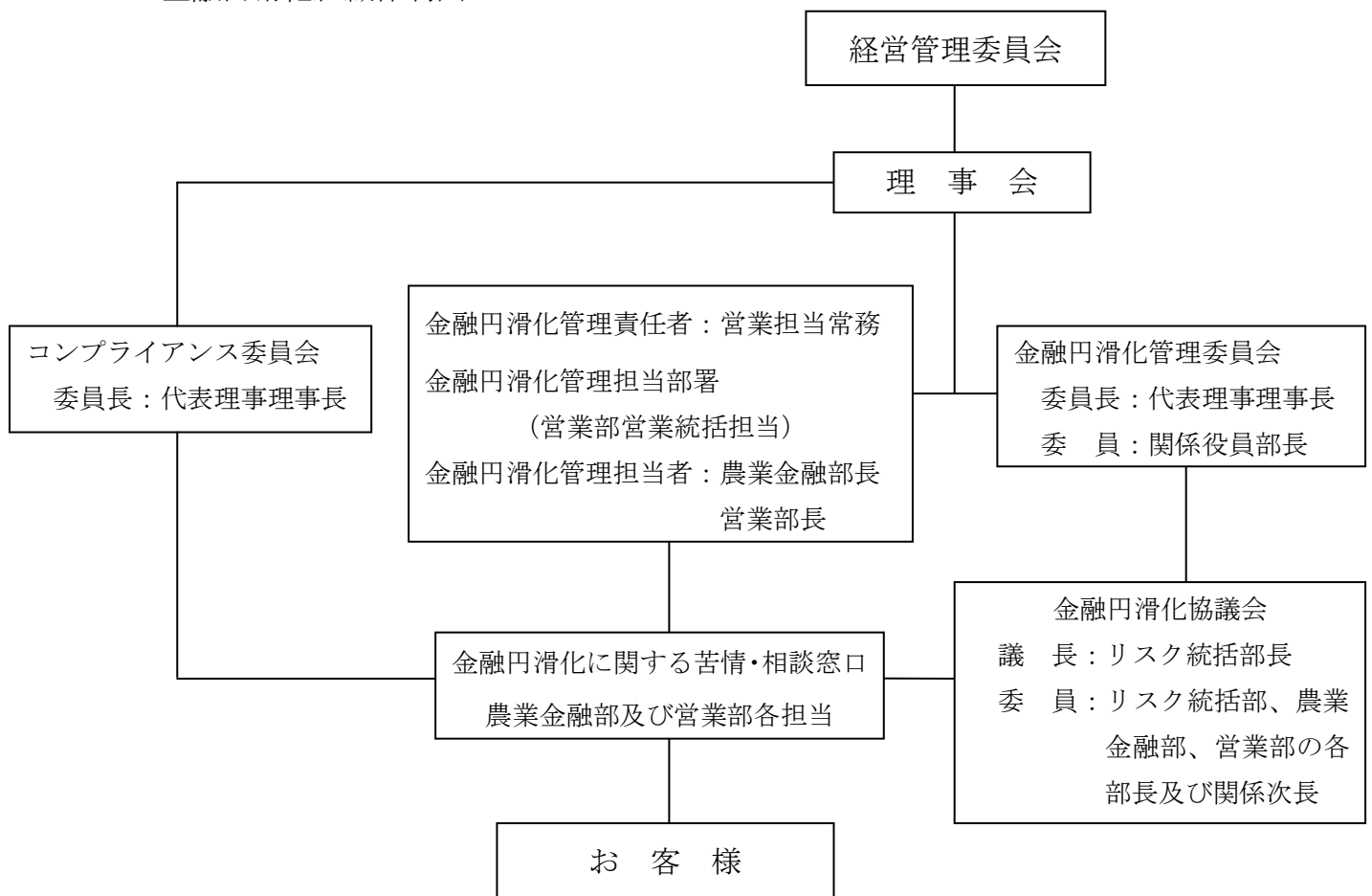
<http://www.jabankosaka.or.jp/information/smooth.html>

2 金融円滑化に係る措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当会では、金融円滑化に係る措置を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

- (1) 理事長を委員長とし、関係役員部長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、当会の金融円滑化に係る対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしております。
- (2) 営業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体の金融円滑化に係る対応状況を把握することとしております。
- (3) 農業金融部長及び営業部長を「金融円滑化管理担当者」、営業部（営業統括担当）を「金融円滑化管理担当部署」として、金融円滑化に係る対応状況を把握し、金融円滑化管理責任者へ報告することとしております。
- (4) 農業金融部及び営業部各担当等では、金融円滑化に係る取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

《金融円滑化組織体制図》



3 金融円滑化に係る措置に係る苦情相談を適切に行うための体制の概要

- (1) お客様からの、金融円滑化に係るご相談の窓口を農業金融部及び営業部に設置しております。
- (2) お客様からの、当会の金融円滑化に係る措置に対する苦情については、農業金融部及び営業部に受付窓口を設置しております。また、総務部で苦情を受けた場合には、当会所定の手続きに従って、速やかに農業金融部及び営業部に連絡をし、農業金融部及び営業部と総務部が連携のうえ、適切な対応を実施する体制を整備しております。

《お客様のためのご相談窓口》

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本所	大阪市中央区高麗橋3丁目3番7号	農業金融部	06 - 6204 - 6586
		営業部法人営業担当	06 - 6204 - 6583
			06 - 6204 - 6584
			06 - 6204 - 6585

(ご相談受付時間：平日9時～17時)

4 金融円滑化に係る措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- (1) 金融円滑化協議会を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客様の経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客様への支援について真摯に取り組めます。
- (2) 農業メインバンク機能強化に向けた取組として、府内JAの農家組合員等を含めたお客様への融資相談に係る対応について、真摯に取り組めます。
また、中小企業者に対しては、日常の訪問活動を強化するなど経営状況の細やかな把握に努めるなかで、経営実態に即した助言等を行っております。
- (3) 経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当会職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

5 貸付条件の変更等の実施状況

(債務者が中小企業者である場合)

貸付条件の変更等の申込を受けた貸付債権の数

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
	件数	件数
債権の数	43 件	50 件
うち実行	42 件	49 件
うち審査中	1 件	0 件
うち謝絶	0 件	1 件

6 貸付条件の変更等の実施状況

(債務者が住宅資金借入者である場合)

貸付条件の変更等の申込を受けた貸付債権の数

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
	件数	件数
債権の数	0 件	0 件
うち実行	0 件	0 件

以 上